

東日本大震災に対する主な取組状況について(教育関係)

文部科学省
平成23年6月3日

主な被害状況等

【主な人的被害等】(6月3日現在)

- 学校等における幼児・児童生徒・学生、教職員等のうち、
死亡者：596名(うち児童生徒は566名)、行方不明者：131名、負傷者：243名
- 震災で両親が共に死亡又は行方不明となった18歳未満の子どもは 198名 (6月3日現在)
- 震災により、震災前とは別の学校で受け入れた幼児児童生徒数21,769名。うち、岩手・宮城・福島の3県から県域を越えて受け入れた数は3県計11,729名 (5月1日現在。国公立計)

【主な物的被害】(6月3日現在)

- 被害を受けた国公立の学校施設は 7,935施設
うち公立学校で被害が大きく、建替え・大規模修繕が必要と思われる施設は 202施設
- 社会教育・体育・文化施設等は 3,313施設
- 国指定等文化財は 554件
- 研究施設等は 21施設
- 避難先となっている学校は 130校 (なお、過去最大は622校 (3月20日現在))

文部科学省では、大震災発生以降直ちにその復旧・復興に向け、
省をあげて、主に以下のような取組を実施

教育分野の復旧・復興

【学校施設等の復旧等】

- ✦ 応急仮設校舎の整備、比較的被害が軽い施設等の早期復旧に着手 (2,450億円)
- ✦ 全国の公立学校施設の耐震化対応として約1,200棟分措置 (340億円)

【児童生徒等の心のケア】

- ✦ 既存事業を活用してスクールカウンセラー等を延べ216人派遣。更に派遣ができるよう必要な経費を措置 (30億円/1,300人相当)

【教職員定数の加配】

- ✦ 岩手県、宮城県、茨城県、新潟県の教育委員会に対し、424名の教職員定数の加配を追加措置

(※福島県等についても具体的な要望数が示され次第、速やかに対応する予定)

【各学校段階の就学支援】

- ✦ 各都道府県教育委員会等に対し、被災児童生徒等の学校への受入れ、教科書の無償給与や就学援助等の弾力的な取扱いを要請・周知
- ✦ 大学等に対し、被災学生等への修学上の配慮や授業時間の弾力的な扱いが可能であること等を依頼・周知
- ✦ 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を創設」(113億円)
- ✦ 緊急採用奨学金(無利子)の貸与人員枠約4,700人分を拡充 (35億円)
- ✦ 授業料等減免の拡充 (41億円)
 - ・国立大学等：約1,400人分を拡充
 - ・私立大学等：約4,600人分を拡充
- ✦ 被災地ニーズと支援のマッチングを図るため、文科省HP上に「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を開設・運営

(6月3日現在 / ページビュー 約53万件、提案・要請件数 741件、支援実現件数 176件)